大阪市で働く 医師 が業務等に関する 質問にお答えします

◆ 職場見学ができます(市役所・保健所)

医師が活躍している職場を実際にご覧いただけます。

◆ 医師が業務の内容をご案内します

公衆衛生医師業務について、大阪市で働く医師が電話やメールでご質問にお答えします。

◆ 子育てと仕事の両立ができます

子育てにかかる休暇等(育児休業や子の看護休暇)が,利用でき、働きやすい職場です。 詳しい勤務条件は担当がお答えします。

医師による対応をご希望される場合

- 1. 健康局総務部総務課(電話の場合 06-6208-9922) 採用担当が希望内容をお伺いします
 - ※メールの場合(fc0001@city.osaka.lg.jp) 件名に公衆衛生医師採用申込と入力してください。 次の情報について、記載をお願いします。
 - 氏名
 - 年齡
 - 大学卒業年
 - 専門科目
 - 医師による対応希望内容(電話・メール・見学・面談)
 - 連絡先

※対応は市役所開庁日の午前9時から午後5時の間です。

- 2. 医師のスケジュール等を確認し、ご連絡します。
- 3. 見学や業務案内をします。